「しまくとうば講演会」に寄せて。

作家 佐藤　優
元外務省主任分析官

私は、海がない埼玉県大宮市（現さいたま市）で育ちました。しかし、目をつぶると、青い海の景色が浮かんできます。ときどき鯨の親子が汐を吹きながら海を泳いでいく姿も覚えています。それは、私が物心がつくか、つかない頃から、母から聞かされた沖縄の海の話が脳裏に焼きついているからです。数え方も、「ニー、シー、ロ、ヤ、キュウ」ではなく、「ター、ユー、ムー、ヤー、トゥ」と母に教わりました。母が生きているうちに、直接、しまくとぅばを教えてもらえばよかったと後悔しています。

私の母は久米島、父は東京の出身です。ですから、私は沖縄人と日本人の複合アイデンティティをもっています。このアイデンティティが、過去数年で大きく変化しています。外交官だった頃も、私のルーツに沖縄があることを忘れたことはありません。強いて言えば、沖縄系日本人という意識でした。それが、現在では日本系沖縄人という意識に変わりました。もし、誰かから「沖縄人か日本人か、どちらか一つを選べ」と問われるならば、躊躇なく「私は沖縄人だ」と答えます。なぜ、そのように思うのか、理屈ではよく説明できません。しかし、私の心に正直に向かい合うと、それ以外の答えが出てこないのです。沖縄人か日本人かの二者択一を迫られるような状況が訪れないことを私は望んでいます。しかし、どうなるかわからないというのが私の率直な見立てです。

沖縄人であるという自己意識を強く持っているにもかかわらず、私は琉球語を話すことができません。ただし、数年前から、琉球語を真剣に学んでいます。一生懸命勉強しているのですが、なかなか上達しません。ここで重要なのは、琉球語を習得するという意志だと思っています。私は大学時代から、チェコの神学と思想を勉強しています。19世紀の半ばに、チェコ人のほとんどがドイツ語を話すようになり、チェコ語はいずれ消滅すると見られていました。それと同時にチェコ人はドイツ人に同化するという見方が大勢を占めていました。しかし、自分ではチェコ語を自由に操ることはできないが、自らはチェコ人であるという意識を強く持っていたチェコ人たちの努力で、チェコ語は甦りました。重要なのは、チェコ語の正書法の規則を整え、書き言葉としてのチェコ語を整えたことです。

現在、沖縄と日本の関係がきわめて難しくなっています。大民族である日本人には、少数派の論理と気持ちが、よくわからないことがあります。日本人と比べれば圧倒的な少数派である沖縄人が、自らの名誉と尊厳を保全し、生き残っていくためには、政治や経済を沖縄の文化に包み込んでいくことが不可欠です。この文化の中心になるのが、しまくとうば＝琉球語なのです。沖縄と沖縄人が強くなっていくために、われわれはできるだけ早く、われわれの言葉を取り戻す必要があると信じています。

（2014年3月24日）

しまくとぅばの日に関する条例

（趣　旨）

第１条　県内各地域において世代を越えて受け継がれてきたしまくとぅばは、本県文化の基層であり、しまくとぅばを次世代へ継承していくことが重要であることにかんがみ、県民のしまくとぅばに対する関心と理解を深め、もってしまくとぅばの普及の促進を図るため、しまくとぅばの日を設ける。

（しまくとぅばの日）

第２条　しまくとぅばの日は、９月18日とする。

（事　業）

第３条　県は、しまくとぅばの日の啓発に努めるとともに、その日を中心として、しまくとぅばの普及促進のための事業を行うものとする。

２県は、市町村及び関係団体に対し、しまくとぅばの普及促進のための事業が行われるよう協力を求めるものとする。

附　則　この条例は、公布の日から施行する。

平成18年3月31日　条例　第35号　沖縄県

しまくとぅばの普及促進宣言 33議会

那覇市文化協会、沖縄県沖縄語普及協議会、沖縄県うちなぁぐち会、しまくとぅば連絡協議会が2013～2014年に県内41市町村議会に行った陳情の結果、「しまくとぅばの普及促進宣言」を決議した議会は33議会80%に達した。

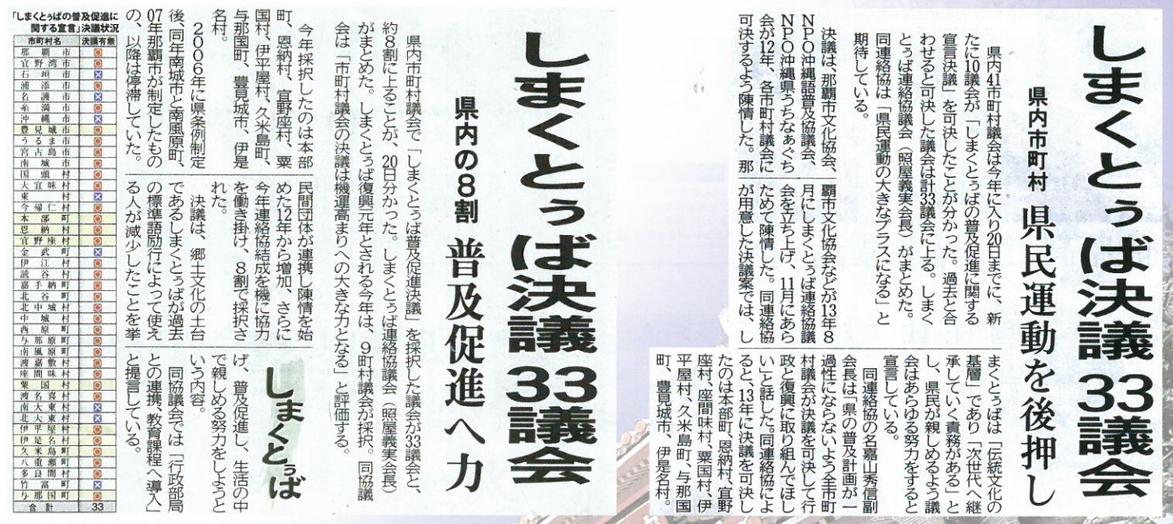

しまくとぅば決議33議会

県内市町村 県民運動を後押し

県内41市町村議会は今年に入り20日までに、新たに10議会が「しまくとぅばの普及促進に関する宣言決議」を可決したことが分かった。過去と合わせると可決した議会は計33議会に上る。しまくとぅば連絡協議会（照屋義実会長）がまとめた。同連絡協は「県民運動の大きなプラスになる」と期待している。

決議は、那覇市文化協会、NPO沖縄語普及協議会、NPOうちなぁぐち会が12年、各市町議会に可決するよう陳情した。那覇市文化協会などが13年8月にしまくとぅば連絡協議会を立ち上げ、11月にあらためて陳情した。同連絡協によると、13年に決議を可決したのは本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊平屋村、久米島町、与那国町、豊見城市、伊是名村。

しまくとぅばは「伝統文化の基層」であり「次世代へ継承していく責務がある」とし、県民が親しめるよう議会はあらゆる努力をすると宣言している。

同連絡協の名嘉山秀信副会長は「県の普及計画が一過性にならないよう全市町村議会が決議を可決して行政と復興に取り組んでほしい」と話した。同連絡協は「同期待」と話した。

しまくとぅば決議33議会

県内の8割 普及促進へ力

県内市町村議会で「しまくとぅば普及促進決議」を採択した議会が33議会と、約8割に上ることが、20日分かった。しまくとぅば連絡協議会（照屋義実会長）がまとめた。しまくとぅば復興元年とされる今年は、9町村議会が採択。同協議会は「市町村議会の決議は機運高まりへの大きな力となる」と評価する。

今年採択したのは本部町、恩納村、宜野座村、粟国村、伊平屋村、久米島町、与那国町、豊見城市、伊是名村。

2006年に県条例制定後、同年南城市と南風原町、07年那覇市が制定したものの、以降は停滞していた。

民間団体が連携し陳情を始めた12年から増加、さらに今年連絡協結成を機に協力を働き掛け、8割で採択された。

決議は、郷土文化の土台であるしまくとぅばが過去の標準語励行によって使える人が減少したことを挙げ、普及促進し、生活の中で親しめる努力をしようという内容。

同協議会では「行政部局との連携」「教育課程へ導入」と提言している。

「しまくとぅばの普及促進に関する宣言」決議状況

市町村名	決議有無
那覇市	○
宜野湾市	○
石垣市	×
浦添市	○
名護市	×
糸満市	○
沖縄市	○
豊見城市	○
うるま市	○
宮古島市	○
南城市	○
国頭村	○
大宜味村	○
東村	○
今帰仁村	○
本部町	○
恩納村	○
宜野座村	○
金武町	○
伊江村	○
読谷村	○
嘉手納町	○
北谷町	○
北中城村	○
中城村	○
西原町	○
与那原町	○
南風原町	○
座間味村	○
粟国村	○
渡名喜村	○
南大東村	○
北大東村	○
伊平屋村	○
伊是名村	○
久米島町	○
八重瀬町	○
多良間村	×
竹富町	×
与那国町	○
合計	33

沖縄タイムス記事 2013年12月21日

琉球新報記事 2013年12月21日

在沖久米島町字西銘郷友会
会　長　大田　進
TEL(090)3793-3087
副 会長　我如古京子　事務局長　吉浜秀彦

那覇市文化協会うちなーぐち部会
会　長　宮良信詳
講座：毎月第2火曜日19:00～21:00 首里公民館
問合せ事務局：名嘉山秀信 TEL(090)4347-8798

ずっといっしょ。ずっとしあわせ。
Terumasagumi
株式会社 照正組
本　社／〒902-0075　那覇市字国場1170番地の6　TEL.098-834-3783
業務本部／〒901-1303　与那原町字与那原3108番地　TEL.098-945-2233

しまくとぅば連絡協議会
会　長　照屋義実
【会員募集中】　個人／1000円　団体／3000円　賛助企業／5000円
事務局 宜野湾市嘉数4-17-16（株）Ryukyu企画内
TEL(098)943-6945　FAX(098)943-6947